



文科省高等教育局へ要望書を提出 チーム医療や地域包括ケア担う 人材育成のため教育体制の構築を

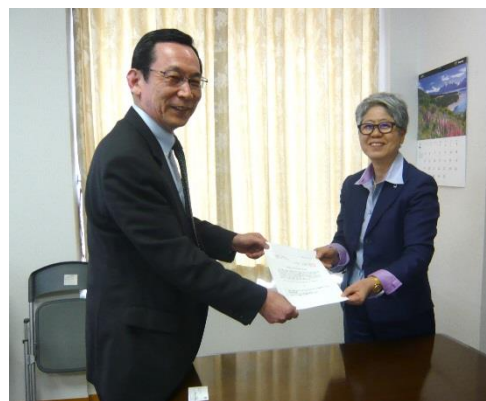
公益社団法人日本看護協会（会長：坂本すが、会員 69 万人）は 4 月 23 日、文部科学省の吉田大輔高等教育局長に看護職の人材育成に関する要望書を提出しました。坂本会長はじめ、菊池令子副会長、川本利恵子常任理事が同省を訪問しました。

今回の要望では、少子超高齢社会を踏まえた医療・介護提供体制の変化に対応する看護職育成のための教育体制の構築、大学における質の高い看護教育と大学院における保健師・助産師教育の推進の3点を求めました。

坂本会長は、本年10月に施行となる「特定行為に係る看護師の研修制度」を活用した大学院における教育モデルの構築・推進や、地域での看取りを見据えた看護が提供できる人材育成への継続的な財政措置を要望しました。吉田高等教育局長は地域医療に関わる人材育成を目的とした「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に対する予算措置を今後も継続する認識を示し、「（同プログラムを）今後も取り組んでいきたいと考えている」と述べました。

さらに、大学既卒者が看護師を志す「学び直し」のニーズが高まっていることについて、門戸が狭い現状にも言及した上で、坂本会長は「大学既卒者にはぜひ大学で学べるよう、学士編入制度を推進してほしい」と強く訴えました。

報道関係の皆さまにおかれましては、本会要望の趣旨をご理解いただき、さまざまな機会にご紹介いただきますよう、お願い申し上げます。



吉田局長に要望書を手渡す坂本会長（右）

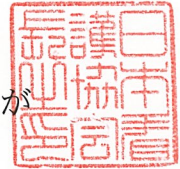
要望事項

1. 医療・介護提供体制を取り巻く状況の変化に対応する看護職育成のための教育体制の構築
2. 大学における質の高い看護学教育の推進
3. 大学院における保健師・助産師教育の更なる推進

平成 27 年 4 月 23 日

文部科学省 高等教育局
局長 吉田 大輔 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 坂本 すが



看護職の人材育成に関する要望書

少子高齢化の進展、疾病構造の変化等、看護・医療を取り巻く環境は大きく変化しています。国民への質の高いサービス提供のためには、医療・介護提供体制のあり方の見直しのみならず、各専門職種専門性の向上が求められます。

専門性の向上に向けては、基盤となる基礎教育の充実を図ることはもとより、社会の多様なニーズに応えた活動を展開するために、卒後教育の充実を図ることが不可欠です。現在の医療・介護の現状を鑑みると、とりわけ地域包括ケアの推進やチーム医療の実現等に貢献できる人材育成が重要です。

つきましては、下記についてご尽力を賜りますよう、要望致します。

記

1. 医療・介護提供体制を取り巻く状況の変化に対応する看護職育成のための教育体制の構築
2. 大学における質の高い看護学教育の推進
3. 大学院における保健師・助産師教育の更なる推進

1. 医療・介護提供体制を取り巻く状況の変化に対応する看護職育成のための教育体制の構築

[要 望]

1. 社会のニーズに対応する高度専門医療人材の育成として「特定行為に係る看護師の研修制度」を活用した大学院における教育モデルの構築を図られ、推進されたい。
2. 地域での暮らしや看取りまで見据えた看護が提供できる看護師の育成に関して継続した財政措置を講じられたい。

要望の背景

健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材の育成には、基礎教育のみならず、既に活躍している看護職への継続教育・生涯学習のサポートも重要である。現在、少子超高齢社会を踏まえた医療・介護提供体制の見直しが行われており、チーム医療や地域包括ケアの推進に資する人材育成は急務である。

この度、チーム医療の観点から効果的・効率的な医療提供を進めることを目的として「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設された。この制度を活用し、国民の多様なニーズに対応できる、高度な判断能力・実践力を持つ看護師を育成するため、大学院における教育モデルの構築を図られ、推進されたい。

さらに、地域での暮らしや看取りまでを見据えた看護を提供するためには、大学や病院、訪問看護ステーション等が連携した人材育成を推進する必要がある。そのため平成27年度予算の「課題解決型高度医療人材養成プログラム」を平成28年以降も継続して予算措置を講じられたい。

また、これらの推進に際しては、就業を継続しながら学ぶことのできる環境の整備が必要である。そのためeラーニング等の遠隔教育による、地理的・時間的制約等を受けない柔軟な学習環境の推進と体制整備のための財政的支援を講じられたい。

2. 大学における質の高い看護学教育の推進

[要 望]

1. 看護系大学における学士編入制度の推進に向け、現状の課題を明らかにし、対応されたい。
2. 看護学部・看護学科の設置と定員拡充の推進、及び教育課程の充実を図られたい。あわせて大学院の設置も推進されたい。

要望の背景

看護師の需要はますます高まっており、その育成には教育体制の整った大学において体系的に看護を学び、医療人として生涯活躍し続けるための基盤の構築が重要である。

近年、増加する社会人の学び直しのニーズに対応するため、国では取り組みが進められている。看護においても、キャリアチェンジを目指し、大学既卒者で看護師を志す者が増加傾向にあり、学び直しのニーズは高い。しかし、平成26年度に学士編入を実施している看護系大学は、わずか7大学（定員約60名）にとどまり、減少傾向にある。ニーズを持つ大学既卒者が、質の高い看護教育を受けることが可能となるよう学士編入制度の推進に向け、現状の課題を明らかにし、速やかに対応されたい。

また、大学既卒者に限らず、看護職を志す学生全体としても、年々大学の入学志願者は増加している。看護系大学数も増加しているが、志願者の増加に追いついてはいない。そのため、大学の新設のみならず、既存の大学でも定員の増加を図ることが望まれる。定員増加には、施設設備の拡充や教員の確保が必要となるため、財政的支援を講じられたい。あわせて、大学における4年間の充実したカリキュラムでの看護学教育を推進されたい。

さらに、看護の進歩・発展のための新しい知識・情報・技術の探求や、高度専門医療人材の育成には、大学院における研究活動・教育が不可欠である。そのため大学院修士課程、博士課程の積極的な設置を推進されたい。

3. 大学院における保健師・助産師教育の更なる推進

[要 望]

1. 資質の高い保健師・助産師の育成のため、大学院における保健師養成課程、助産師養成課程の設置を引き続き推進されたい。あわせて、教育体制の整備への財政的支援を講じられたい。

要望の背景

看護・医療を取り巻く状況の変化にあわせ、保健師においては、新たな健康問題への対応や地域包括ケアシステムの構築への役割発揮等、また助産師においては、安全で安心な出産環境の確保にむけた助産実践能力の強化等、役割発揮が求められている。

これらの役割を発揮するためには、免許取得後の継続教育のみならず、基礎教育における教育の充実が不可欠かつ喫緊の課題である。

保健師・助産師の育成については、役割の拡大等を背景に大学院教育が始められているが、平成 26 年度に保健師養成課程を設置している大学院はわずか 5 大学（定員 23 名）にとどまり、助産師養成課程を設置している大学院も 30 大学（定員 290 名）という状況にある。今後の更なる保健医療ニーズの多様化・複雑化に対応していくためには、大学院での高度専門医療人材の育成を推進していく必要があり、また必要な教員数の配置や教育体制の整備への財政的支援を講じられたい。